

パブリック・コメント
手続制度

お互いを尊重する地域社会の構築へ

人権教育・啓発推進計画(案)に意見を

市では、人権教育および人権啓発に係る施策を総合的に推進する観点から、

域社会の構築

《計画推進の視点》①共生社会の実現に向けた人権教育・啓発②一人ひとりを大切にした人権教育・啓発③生涯学習としての人権教育・啓発

《計画の推進》①指導者の養成②人権教育・啓発の資料などの整備③効果的な手法による人権教育・啓発の推進④国、府、民間などとの連携

《提出方法》様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市人権教育・啓発推進計画(案)に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで人権啓発推進室へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

《募集期間》1月5日(木)～25日(水)

《計画案の公表場所》同室、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、フレアス舞鶴、北浜・市場・荒田・長浜市民交流センター、福来コミュニティセンターで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

《提出された意見の取り扱い》提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

《特設人権相談所》第2木曜日(城南会館、第3木曜日(南公民館。面接(個室)・電話相談。いずれも9時～12時。人権擁護委員が応じる。無料。申し込み不要。同支局(☎76・0858)へ。

《計画案の概要》とおり。計画案の概要などは次のとおり。

《目標》市民一人ひとりが《人権教育・啓発の推進》

《計画案の概要》とおり。計画案の概要などは次のとおり。

《提出方法》様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市人権教育・啓発推進計画(案)に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで人権啓発推進室へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

《募集期間》1月5日(木)～25日(水)

《計画案の公表場所》同室、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、フレアス舞鶴、北浜・市場・荒田・長浜市民交流センター、福来コミュニティセンターで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

《提出された意見の取り扱い》提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

民生委員・児童委員

気軽にご相談ください

毎日の生活の中で、困ったことや心配なことがあるときは地域の民生委員・児童委員へ気軽に相談ください。

地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が分からない場合は、地域福祉推進課へ連絡を。

民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員との連携による相談・援助など

詳しくは、民生委員連盟事務局(地域福祉推進課内、☎66・1011)へ。

アグループと連携した地域福祉活動問題を抱える児童や家庭への相談、妊産婦、母子家庭などへの子育てに関する相談など

不登校に関する相談や児童虐待の早期発見・対応に向けた学校や児童相談所などの連携

詳しくは、民生委員連盟事務局(地域福祉推進課内、☎66・1011)へ。

詳しくは、民生委員連盟事務局(地域福祉推進課内、☎66・1011)へ。

中丹新ビジネス創出交流会

新商品開発・創業セミナー

2月3日、商工観光センター

日時 2月3日(金) 14時30分～18時30分

場所 商工観光センター

内容 久保教授、木村常務、栗山武、秀峰自動車機代表取締役社長、大橋俊矢(株京のくすり)屋代表取締役が討論。企業PRの展示(13時30分から)

申し込み方法 1月20日(金)までに所定の用紙(産業振興・雇用対策課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入しファクス(62・9891)で同課へ。

問い合わせ先 同課(☎66・1021)

詳しくは、同室(☎66・1022、FAX 62・9891)へ。

詳しくは、同室(☎66・1021)

広げよう人権の輪



大切な育ててください」という、私たちもしっかりと思いやりを持った「竜」を育てたいものです。

昨年発生した東日本大震災から間もなく10か月が経過しようとしています。今もなお、多くの人が避難所での生活を余儀なくされています。しかし、被害を受けたにもかかわらずお互いに苦しみを分かち合い助け合う人々、全国そして世界各国からの支援など、そうした多くの「絆」が震災を乗り越えようと懸命に生きる人々の心の支えとなつていきます。

昨年11月には、ヒマラヤ山脈の南側にある国、ブータン王国の国王夫妻が国賓として来日され、その様子が連日のように新聞やテレビで取り上げられました。特に福島県馬場市を訪れ亡くなられた人々に鎮魂の祈りを捧げられた姿は、とても印象深いものでした。地元の小中学校を訪れた国王は子どもたちに、ブータン王国の国旗にも描かれている「竜」の話をされました。国王は、子どもたちに向かって「私たち一人ひとりの心の中には人格という竜がいて、その竜はいろいろな経験を食べて大きく強くなつていきます。皆さんも権利があります。すべての人々が幸せに暮らせるように、私たちの心が育つていくように育ててほしい」といわれています。

国王は、子どもたちに向かって「私たち一人ひとりの心の中には人格という竜がいて、その竜はいろいろな経験を食べて大きく強くなつていきます。皆さんも権利があります。すべての人々が幸せに暮らせるように、私たちの心が育つていくように育ててほしい」といわれています。

国王は、子どもたちに向かって「私たち一人ひとりの心の中には人格という竜がいて、その竜はいろいろな経験を食べて大きく強くなつていきます。皆さんも権利があります。すべての人々が幸せに暮らせるように、私たちの心が育つていくように育ててほしい」といわれています。

あなたの思いが舞鶴を変える

ふるさと納税にご協力を



市では、ふるさと納税制度を活用し、舞鶴の歴史と文化を生かした個性豊かなまちづくりに取り組んでいます。

市外在住の本市出身の人や本市にゆかりのある人が寄付を通じてまちづくりに参加できるよう実施しているもので、同制度は、地方公共団体に対して、年間2,000円を超える寄付をし

た場合、所得税と個人住民税の控除が受けられます。寄付金は、本市出身の人や本市にゆかりのある人に限らず、誰でも受け付けています。皆さんの温かい善意をお待ちしています。寄付金の使途や申し込み方法などは次のとおり。

詳しくは、同課(☎66・1042)へ。

詳しくは、同課(☎66・1042)へ。

詳しくは、同課(☎66・1042)へ。